

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言

『おじさんナンパと会員連携』

近畿地方会長
東レ(株) 滋賀事業場健康管理センター 中西 一郎

今年度近畿地方会長に選出された中西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。小生は平成元年に香川医科大学を卒業後、香川県内で内科臨床と糖尿病の基礎的研究を行ってまいりました。縁あって平成6年より東レ株式会社滋賀事業場で産業医をしております。また平成23年より故杉本寛治先生の後任で滋賀産業保健総合支援センターにも関わらせていただいております。

さて、男性は女性に比べてコミュニケーションベタといわれます。初対面の人が集まるような場所では女性はそれなりにおしゃべりをされていることが多いように思いますが、男性は黙って仏頂面で？ 座っていることが多い印象です。中西は黙ってじっとしているのが苦手なのでたまに隣に座って同じ時間を過ごすことになった人には声をかけるようにしています。もちろんTPOはわきまえます。お声掛けをして話が弾まず気まずくなることもあります。お互い過ごしやすい時間になることも。中西はこれをおじさんナンパと称しております。

学会は同じ目的を持った方が集まるのでお声掛けはしやすいですね。大きな会場で空席があるようなところでは話もしにくいですが、研修会や自由集会などの比較的隣と距離が近いような場では話もしやすく、思いがけず良い出会いがあることがあります。

以前学会の研修会でたまたまお声掛けした方が治療と就労の両立支援を実践されている専門家でした。都会の病院では就労世代が多く入院されており、当然に復職や再就労について入院時から話題になるとのこと。病院によっては入院時のルーチンのアンケートに復職や再就労についての項目があり、それをもとに両立支援が始まることもあるとのことでした。滋賀産保では比較的高齢者が多い病院と両立支援の取り組みを始めておりそれなりに苦勞していたのですが、まさに目からうろこの話でした。その他に情報だけでなくその方の支援に対する姿勢などとても後々の仕事に役立つ機会になりました。

学会においては会員相互の連携はとても大切なことと思います。近畿地方会ではニュースに会員の自己紹介ページを長年掲載しております。また一昨年度からは会員の連携と若手研究者の育成のために大学の研究室訪問も実施しております。ご興味のある方は近畿地方会のサイトをご覧ください。

「合格、おめでとうございます！」

～新専門医の抱負～ 喜びの声

2019年8月24、25日に産業衛生専門医試験が行われ、29名の方が合格されました。新専門医となられた先生方、おめでとうございます。今後、産業衛生のリーダーとして益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

この度、20名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きますが、紙面の都合で今号と次号(来年4月発行)にわたって掲載いたします。

日本産業衛生学会 産業医部会長
齊藤 政彦

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



石巻赤十字病院
荒川 梨津子

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することが出来ました。東北大学産業医学分野の先生方、指導医の清治先生をはじめ、ご指導いただいたすべての先生方に御礼申し上げます。

地元・宮城で産業医として働こうと決めてから、早6年が経過しましたが、今なお仕事は手探り状態で、常に東北大学の先生方や産業医大の諸先輩方に相談させていただき、助けていただいております。宮城をはじめ東北では、産業保健分野を専門にしている医療職は少なく、私のように相談できる環境で働ける人は多くないと思います。中には、相談体制がないことに不安を覚え、囑託産業医として働くことを躊躇される先生もいらっしゃいます。この状況を踏まえ、今後は諸先輩方のように相談を受ける側の立場になるべく、知識と経験を積み重ね、そして地域産業保健の発展に貢献できる一員になりたいと思っております。

今後ともご指導の程何卒よろしくお祈り申し上げます。

『専門医として』



株式会社 SUBARU大泉工場
遠藤 友貴美

この度は、指導医の先生方をはじめ、多くの先生方のご指導・ご支援により、日本産業衛生学専門医試験に合格することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

振り返ると初めて専属産業医として着任した際、指導医の先生の、専門的知見の元に意見を述べる母の様な凛とした姿が、私が産業医学の道を進む上での原点となっていると考えます。今回専門医試験に臨む際も、専門的知見や根拠を体系的に学ぶことを意識して行いました。試験勉強中だけでなく、専門医試験中でも、自身の知らない知識や抜け落ちていた考え方や課題についてたくさんの気づきを得ることができ、様々な観点からアプローチする重要性を学びました。

専門医の資格を頂戴し、やっとスタート地点にたてた気持ちでおりますとともに、今後も日々の精進を重ねてまいりたいと考えます。引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお祈り申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医となって』



TOTO株式会社本社
ヘルスケアセンター
大河原 眞

この度、産業衛生専門医資格を頂戴いたしました。産業医科大学の産業医実務研修センターで2年間嘱託産業医活動を行いながら産業医学に関する研修・教育を受け、その後、現在の会社に就職し産業医活動を行っています。これまで体系的な教育・研修を受ける機会には恵まれてきましたが、実務の上では手探り感があり、自身の専門性について悩むことも少なくありませんでした。今回専門医試験に向けて専攻医手帳の見直しや学習、周囲の受験生の先生方との交流を通し、知識や経験の見直しが出来たこと、また専門医試験に合格したことでこれまでの経験に一定の評価をして頂いたことは、今後産業医として活動していくうえで大きな励みになりました。今後も驕らず研鑽や経験を重ね、よりよい産業保健サービスが提供できるよう精進してまいります。ご指導頂いた先生方、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

『産業衛生専門医としての抱負』



コマツ 健康増進センタ
大橋 りえ

この度、産業衛生学会専門医認定試験に合格いたしました。ご指導いただいた指導医、アドバイスいただいた諸先輩方や同期、試験勉強期間に家事をすべて請け負ってくれた夫に感謝いたします。

今年度は社会医学系専門医と産業衛生専門医の両試験を1週間違いで受験する必要があり、準備に大変苦しみました。ただ両試験を同時に準備する過程で、産業衛生専門医の社会の中での役割を考えたり、研究に関する基礎的知識などを学べたりとプラスになる点多かったと思います。また、試験準備はこれまでの経験を振り返るいい機会になりました。多様な経験ができる環境を与えてくださった産業医実務研修センターや指導体制に感謝するとともに、まだ経験が浅い分野については引き続き学んでいきたいと思っています。今後様々なライフイベントなどで思ったように業務ができないこともあるとは思いますが、それも一つの経験として今後の業務に生かしたいと思っています。

『産業衛生専門医になったの抱負』



JFE スチール東日本製鉄所
(京浜地区)
小笠原 彩菜

この度、産業衛生専門医試験に合格し、産業衛生専門医となることができました。今までご指導して頂いた先生方には、心より感謝申し上げます。

私はJFEスチールに専属産業医として就職して3年目になります。また、構内請負会社の嘱託産業医や健診医、企業内診療所医師という顔も持って勤務をしています。自らの日々の業務内容や担当する職場の労働衛生上の課題、そこで働く方々は多様性に富んでいて、そこが今の仕事の面白いところだと思っています。専門医試験を通して、これまでの知識や経験を自分の言葉で整理することで、自身や日々の業務における課題を認識することができました。多くの先生方がおっしゃるように、専門医取得は産業医としての新たな出発点です。私は産業医として、医師として、まだまだ未熟です。自己研鑽を続け、幅広い経験を積み重ねていかなければならないと感じていますので、ご指導のほど、よろしくお願ひ致します。

『専門医としての抱負』



ジャパンマリンユナイテッド株式会社
横浜事業所
菊池 祐太

この度、無事専門医試験に合格することができました。初期臨床研修を含め5年間の臨床を経て、現在の事業場で産業医としてのスタートを切りました。試行錯誤しながらの産業医業務ですが、多くの先生方、事業場の方々に助けをもらいながらここまでやってくることができました。日頃お世話になっている方々には、この場をお借りして感謝申し上げます。特に指導医の中尾智先生には、業務のハウツーに留まらず、産業医の価値について教えて頂き、そのことが日々のモチベーションにつながっていると実感しています。

今回の専門医試験が、知識のブラッシュアップにつながったことは間違いありませんが、面接試験で日頃の業務で抜け落ちている部分にも気づかされました。専門医合格に驕らず、謙虚な気持ちを忘れないようにしたいと思います。今後は、造船業を背負って立つ産業医を目指すとともに、産業衛生の発展に貢献できるようがんばっていききたいと思います。

『専門医試験合格とこれから』



コニカミノルタ株式会社
木村 公紀

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格をすることができました。まず、指導医の遠田先生、永田先生をはじめ、今までご指導いただいた先生方にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。先生方からいただいた様々な経験の機会や助言があったからこそ、今の自分があるということを試験前に専門医手帳を見直しながらつくづく感じました。

修練中の産業医活動はどちらかというとい既に出来上がっている枠をいかに忠実に守れるかが重要であったと思いますが、専門医となったこれからは、単に枠を守るだけでは不十分であり、必要とあらば、いかに枠を壊し、新しい枠を作っていくかが重要となると考えております。各従業員のため、会社のため、社会のための産業保健とは何なのか、どのようにすれば貢献できるのか常に考えながら今後の産業医人生を歩んでいこうと思います。今後とも宜しくお願い致します。

『それでも、と自分に言い続ける』



花王株式会社 産業医
久米本 貴利

この度、日本産業衛生学会専門医の認定をいただきました。大変手厚いご指導をいただきました清水智意先生、同僚の先生方、友人、そして家族(特に妻)にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

合格して調子に乗ってましたが、試験や勉強を通じて自身の至らなさも痛感しました。「まともな医者」や「ちゃんとした産業医」になりたくて一つの目標として専門医を目指しましたが、専門医になってからどうするかが大切ですね。専門医になったことでさらにモチベーションを上げつつ、励みたいと思います。漠然としてますが、今後の目標は自分の得意分野を作ることです。

仕事や勉強ができるのは色々な人の支援あってのことだと考えています。その感謝を忘れず、色々きついても、それでも、研鑽を続けます。例えば宝くじで3億円当たっても医師を続けます(多分)。自分の身の丈よりもちょっとだけ上のレベルで、世の中の役に立てる人間を目指していこうと思います。

『知らぬが仏』



パナソニック健康保険組合
國枝 佳祐

令和元年度の産業衛生専門医試験を受験し、無事合格できた、パナソニック健康保険組合の産業医の國枝佳祐と申します。今回の合格は日頃よりご指導頂いております、先生方、産業保健スタッフの皆さまのお陰だと感じております。本当にありがとうございます。今まで、工場や製造現場で産業医をほとんどしていない私にとって、専門医は雲の上のように感じており試験を受ける予定はありませんでした。しかし、産業保健を(私なりに)真面目にやるにつれて、私が知らなかっただけで、奥深い世界が非製造業にもある事に専属産業医を開始して気づきました。今までは「知らぬが仏」で見逃していたのだと実感しました。これではいけないと思い、勉強する場として試験を受験しました。今後も知らぬが仏で済ませぬよう、日々研鑽を積む所存でございます。未熟者ではございますが、今後ともご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

『研修を通じて見えてきた課題と抱負』



日本予防医学協会
佐々木 由希世

このたび産業衛生専門医を取得でき、喜びと共に身が引き締まる思いです。ご指導下さいました先生方に御礼申し上げます。

この5年間は第一の職場と第二の職場(家庭)を往復しつつ、苦悩した日々でした。育児家事と仕事の両立、主人の転勤に伴う転居、新天地での出産と就職活動、待機児童による保育園落選の連続、働き出せずキャリア形成がストップする不安も経験しました。

多様な働き方が推進される昨今、もし私が産業医としてこの様な悩める労働者に接するならば、何をするか。健康管理はもちろんですが、その他に…励まし、慰め、働き方・職業観・キャリアプラン・家庭生活の見直し、組織や社会への何らかの働きかけ…。未だ答えは見えませんが、お世話になった先生方の言葉を思い出し今後も模索を続けます。

最後に温かくご支援下さった指導医の赤津先生、産業医の道へ導いて下さった大神先生、そして一番近くで応援してくれた主人に感謝いたします。

『令和元年度 中央労働災害防止協会 顕功賞及び緑十字賞 ご受賞おめでとうございます!』
この度は顕功賞 1 名、緑十字賞 5 名の先生方が受賞されました。
今号と次号の 2 回に分けてご寄稿いただきます。



『中央労働災害防止協会 顕功賞受賞によせて』

(九州地方会)

産業医科大学 学長 東 敏 昭

令和最初の年に中央労働災害防止協会から顕功賞をいただけることを大変光栄に思います。日本産業衛生学会での専門医制度に長く携わらせていただいたこと、産業医科大学での産業医、産業保健専門職の育成に関わらせていただいたことが、主な受賞理由だと思っております。

少子高齢社会、人口偏在を迎えた日本は本気で社会変革を行わなければならないと、多くの部会員が感じていることと思います。就労年齢の延伸、仕事と社会生活の両立、治療と就労の両立支援は、いずれも産業保健業務に深く関わるものです。働き方改革、子育て支援、健康経営、SDGs、ESGなど、多くの施策標語がマスコミ、ネット上に並びます。産業医、産業保健専門職への期待と責任も大きくなっていくのは必然と考えます。

日本の経営者にはなじみの深いPFドラッカーは、プロフェッショナルとは、科学に基づき活動し、思想によるものではない、国境なく仕事ができ、専門職相互の研鑽・評価に耐え、何よりも職責に真摯に取り組む人材としています。信念(思想)に固執しても、企業の要請に従順なだけでは多くの人間の本来の幸せには結び付かず、自己流、特定分野順応では専門職とはいえません。日本産業衛生学会、産業医科大学が育成する産業医は、産業保健分野とこれに関連する社会経済活動、環境課題について広く見識を持った専門家であるべきだと考えます。特定分野の産業医への需要も大きいと考えますが、医学的専門分野の視点から見るための弊害もあります。常に広い視野を持ち、必要な知識を吸収し、また研究・実務能力の研鑽のために日本産業衛生学会があり、また産業医部会があるものと思います。

産業医学、産業保健の分野に入り40年、産業医科大学に入職して30年強になります。その間にわが国では中毒学分野の人材の減少が生じていますが、前述した施策標語に関わる提言は1980年代にはすでに提唱されていたものです。我が国には世界屈指の健康データはありながらEBMに結びついていない現状があります。平成29年には社会医学系専門医制度が始まりましたが、一方で求人企業からは経験と実績を持つ産業医の選別もおきています。また、民間業者の産業医紹介事業の増加と競争、日本医師会を中心とした産業医のネットワーク化、専門職を目指す医師のキャリアアップのための支援活動なども進められています。専門職を取り巻く変化から目を離すことはできないと強く感じています。



授賞式にて産業医大関係者と共に

緑 十 字 賞 に よ せ て



『緑十字賞を受賞して』

(東海地方会)

ヤマハ発動機株式会社 統括産業医 内 野 文 吾

この度、第78回全国産業安全衛生大会において、緑十字賞を受賞させていただきました。受賞にあたり、これまでご指導・ご支援をいただきました産業医部会の先生方をはじめ、東海地方会の先生方や職場の同僚など、関係するすべての皆様に深く感謝申し上げます。また、受賞後多くの有難いご祝辞を賜りました。この場をお借りしてお礼申し上げます。令和最初の安全衛生大会において、偶然にも恩師の東敏昭先生の顕功賞、研究室同門の吉積宏治先生の緑十字賞とともに受賞できたことは、喜びもひとしおです。

私は1997年に産業医科大学を卒業後、福岡の飯塚病院で臨床研修、その後は株式会社東芝柳町事業所にて中野修治先生のご指導の下修練医として産業医活動を開始、翌年から2年間、当時東敏昭先生が教授だった産業生態科学研究所作業病態学(現・作業関連疾患予防学)教室にて、専門修練医として産業医学研究の基礎を学ぶ傍ら嘱託産業医も経験し、2002年に現在のヤマハ発動機株式会社に入職、現在に至ります。現職では、それまで公立病院の院長経験者をお招きしていたところに、当時30歳に満たない私に加わり、それは会社にとって大きな変化点でした。2年強で先輩医師も引退されたため、若くして統括産業医を拝命いたしました。若いなりの苦労も多かったように思います。

これまで実務中心で活動してきた私ですが、産業医の現場経験は何よりも価値があると考えていることから、自分がそうしていただいたように、産業医の若手、特に一年目を修練医として受け入れることを積極的に行ってきました。指導できる資質があったか今となっては怪しい入社二年目から受け入れをはじめ、これまでに12名の先生方が巣立っています。また、磐田市医師会の産業医講習会での実地研修や、浜松医科大学の産業保健実習など、できるだけ現場を見ていただき、産業医教育の糧としていただけるよう努力しております。最近では、外国人労働者の産業保健についてお話をさせていただくことが多くなり、実務経験をもとにした研究教育テーマの提供という、自分が思い描いていた形に近づいていると感じます。

今回の受賞は、これからの労働衛生への貢献の期待値も含めたものと受けとめております。今後も、自分の経験が社会の役に立つよう、精進して参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。



表彰式、東先生・吉積先生とともに



『緑十字賞受賞に寄せて』

(東海地方会)

愛知医科大学 柴田 英治

この度、中央労働災害防止協会から緑十字賞をいただくことになり、推薦していただいた斉藤政彦先生及び日本産業衛生学会、この世界に入った駆け出しの頃研究・実践にあたりご指導いただいた竹内康浩先生、久永直見先生、小野雄一郎先生、また嘱託産業医活動・作業主任者技能講習講師活動の機会をいただいた関係事業所・機関の方々、さらに私の視野を広げてくださった産業看護職の方々、受賞にあたり労働衛生の分野での私の成長を促してくださった全ての方々に心から感謝いたします。

労働衛生の門を叩いて三十数年になりますが、実験動物と格闘していた大学院生時代の私を思い出してみると、その後広い分野の方々と交流する中で、公衆衛生全般の中での労働衛生、産業保健、安全・衛生の位置関係、役割や意義について意識できるようになったことがささやかな私の成長と言えるのかも知れません。嘱託産業医として今も働く機会があり、産業医活動はその奥も深く、取り組み始めれば無限の課題があります。一方で働く人々の安全衛生をより広い視野で見ると50人未満の事業場や自営業で働く人々など専門職の目が入りにくい多数の人たちに対して我々専門家に何ができるのかを考えることはさらに難しいと感じられます。この問題は労働衛生分野の人たちだけで考えていても答えが出てこないのではないのでしょうか。

緑十字賞は労働衛生、安全衛生に長年関わったことを評価するものですが、これを機会に地域保健関係者、地域社会づくりを担う人々などさらに幅広い人々とともにこの答えを探そうと考えています。受賞したことはありがたいことであり、これまでの活動に一つの区切りを作るものではあります。受賞した者はいただいた賞の価値を落とすことなく、できればさらに高めるために努力することも求められると思います。

さて、産業医部会に集う産業医の皆様はこの分野で先進的、指導的な活動をされる方々です。私はこれからもこの分野での最重要団体である当部会に集われた方々とともにこれまでに私がいただいた様々な経験と知見をお返しするとともに未来の労働安全衛生の充実に向けてお知恵をいただきたいと考えています。実践と研究を結びつけることが求められるこの分野で得られた成果は国内外で働く人々とその周りにいる人々の幸福に資することができるものと確信しています。今後も様々な場面での一層の交誼をお願いして受賞にあたってのメッセージとさせていただきます。



第90回産業衛生学会での座長にて

社会医学系専門医制度

『社会医学系専門医・指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第5回)』



臨床系の専門医と社会医学系専門医について

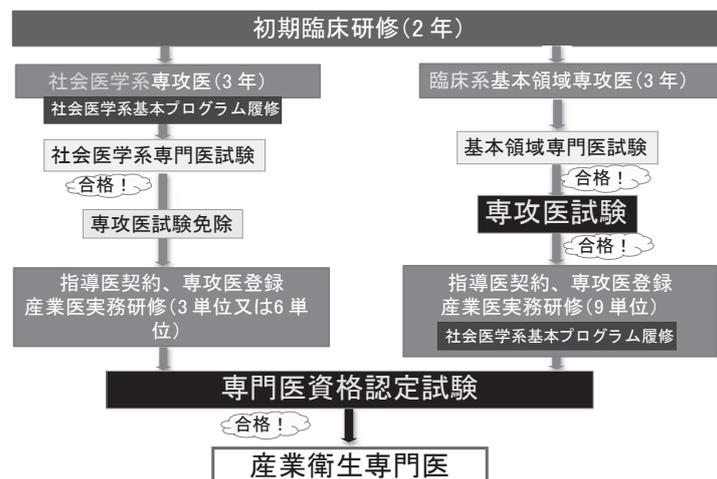
産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
(社会医学系専門医協会 専門医・指導医認定委員会 委員)

大 神 明

本稿では、社会医学系専門医協会による社会医学系専門医制度とそのルールについてQ&A集より抜粋して解説しているが、今回は臨床系の専門医と社会医学系専門医について情報提供したい。

1. 臨床系で専門医取得前に産業医に転職し、産業衛生専門医を目指す先生に社会医学系専門医からの取得をすすめるべきなのか？
 - ⇒ 産業衛生学会が社会医学系専門医制度の2階部分に相当しており、また他の専門医制度とも連携したいと考えております。そのため、現時点では、臨床分野の専門医を持っていれば、直接産業衛生専攻医からのスタートが可能です。
2. 今後1階建ての社会医学系専門医を更新せず、サブスペシャリティの産業衛生専門医のみ更新することは可能か？
 - ⇒ 社会医学系専門医の更新も合わせて行っていただくことが望ましいです。社会医学系専門医制度は参加学会が全体で支えるものですので、サブスペシャリティ側の産業衛生専門医のみの更新ということになると制度が成り立たなくなる恐れがあります。詳細につきましては今後も検討していく予定です。
3. 各県医師会や日本内科学会などの学会で取得した必修項目(医療倫理、感染対策、医療安全)の単位は社会医学系単位で認められるか？
 - ⇒ これについては認めます、但し社会医学系で必修項目として取得した単位が、臨床側で認められるかは現在のところ未決です。

日本産業衛生学会専門医になるまでの過程(新)



社会医学系専門医制度プログラムの紹介

『北海道社会医学系専門医研修プログラムのご紹介』

(北海道地方会)

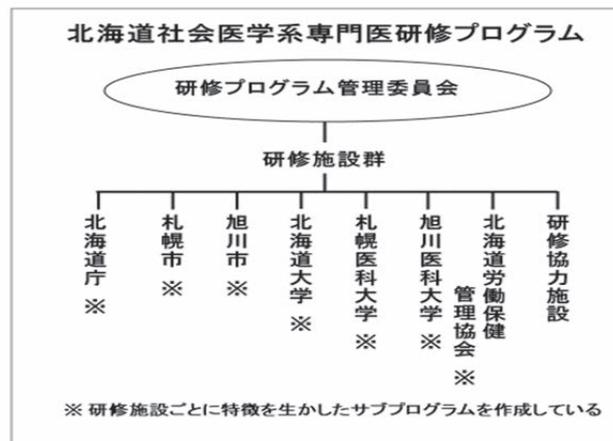
北海道保健福祉部 人見嘉哲・竹内徳男

北海道は、でっかい道。その面積には、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に九州、四国を加えてもまだ兵庫県が入ります。広大で豊かな大地は、四季折々の美しさと恵みをもたらす半面、様々な社会資源が広域に分散するため、社会医学に携わる者にとって工夫と忍耐が「試される大地」となっています。

この広い北海道で、これまた広い社会医学の各領域を経験し、幅広い知識や技術を学ぶことは必ずしも容易ではありません。特に大学を離れた「産業衛生」の若手医師にとって、気軽に大学や行政と学び合える場はなかったと思います。そこで、2016年頃から道内で社会医学系医師の確保と教育研修環境の整備が話し合われ、2018年4月から「北海道社会医学系専門医研修プログラム」がスタートしました。

プログラムの特徴は、北海道内の関係機関・団体が協力して1つのメインプログラムの下に1つの研修プログラム委員会を設置し、研修施設ごとの特徴を生かしたサブプログラムを備えたことです(図)。専攻医は、この2階建てのプログラムのもと、所属施設だけでなく、多様な研修施設で希望する研修を円滑に受けることができます。開始から1年半が過ぎ、産業衛生1名、行政4名が研修中です。

一方で道内はまだまだ社会医学系医師が足りていません。研修プログラム委員会では、研修の運営に止まらず、本年8月から新たに「公衆衛生サマーセミナー in 北海道」を開催しました。社会医学に興味をお持ちの医学生や臨床医にご参加をいただき、グループワークや懇親会を通じて、社会医学の魅力を大いに語り合いました。折しも北海道のキャッチコピーが「試される大地」から「その先の、道へ」に変わりました。セミナー参加者、そして、今、お読みの貴方！ アナタが社会医学系医師として「その先の道へ」飛び込まれることを願って止みません。北海道の大地と研修プログラムがいつでも皆様をお待ちしております。



第29回 日本産業衛生学会 全国協議会



『 開 催 報 告 』

(東北地方会)

企画運営委員長

東北大学大学院医学系研究科産業医学分野教授 黒 澤 一

次々と襲来する台風を免れ、第29回日本産業衛生学会全国協議会を無事に開催し終了することができました。テーマは「働きたい」を支える産業保健。「働き方改革」推進等に伴い、産業保健の役割に対する期待は益々大きくなっています。今回は、「働きたい」というキーワードから産業保健を俯瞰するチャレンジでもありました。

お陰様で一般演題は100題の多きに至り、また、参加者も計1177名、スタッフを入れて1200名を超える盛況となりました。予想を超えた数で、参加者に配る抄録集やネームカードが不足し、一部の参加者には大変ご迷惑をおかけしました。大いに反省をしております。ここにおわび申し上げる次第です。

幸い、協議会の各プログラムはおおむねご好評をいただきました。企画を担当した東北地方会のスタッフ一同ほっとしておりますし、各部会からのテーマに即したプログラム提案に厚く御礼申し上げる次第です。東日本大震災から8年以上も経過してはいましたが、その深刻な被災状況は今も記憶に新しく、震災遺構見学や体験訓練は被災地ならではの企画ではなかったかと思えます。最終日、最終プログラムにはアルコール依存症の教育講演を企画してはいましたが、200席を超える会場にほぼ満席の聴衆が残っており、最後まで熱心な参加者の皆様に支えられた協議会であったとあらためて感じた次第です。

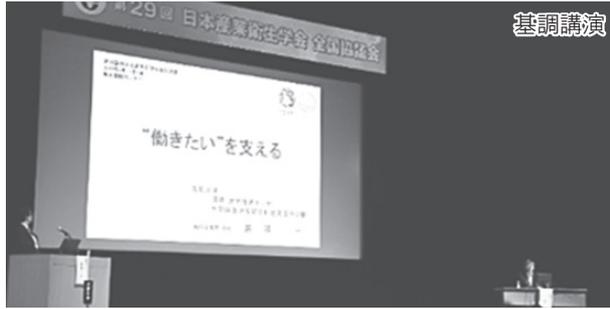
今回、がん患者の支援活動をしている桜井なおみさんがランチョンで講演されました。講演前に、プログラムの感想をうかがうことができました。産業保健の世界の潮流の変化について感想を漏らされていたのが印象的で、がんやその他の病気からの就労支援について、多くのプログラムがあったことが感慨深かったようです。スタッフの会議で今回のテーマを決めたわけですが、その時の思いを多少なりとも形にできたのかなと感じました。

恒例の懇親会では、近くのホテルを会場に、非常に多くの参加者で盛り上げていただきました。アトラクションでは、秋田県の国指定無形重要文化財「西馬音内盆踊り」(日本三大盆踊りの一つ)をお楽しみいただくことができました。そのあとのマジックショーも圧巻でした。マジシャンの平野井先生の産業医とは思えない手腕に敬意を表するものです。

最後になりましたが、協議会の開催にいろいろな方面からご協力いただきました産業医部会の先生方に厚く御礼申し上げます。お力添えをいただき、本当にありがとうございました。

川上理事長、運営スタッフと共に





基調講演



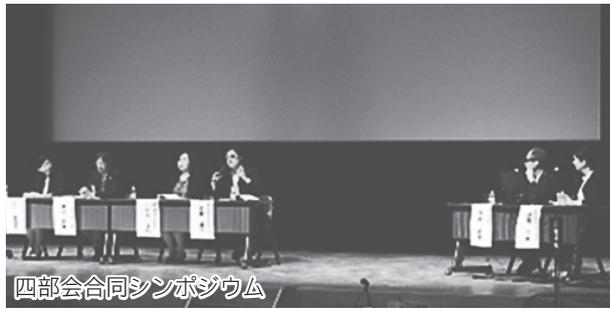
メインシンポジウム“働きたい”を支える産業保健



シンポジウム1 産業保健におけるテクノロジー



産業医部会 自由集会



四部会合同シンポジウム



ポスター発表



専門医認定授与式



懇親会 川上理事長挨拶



懇親会 会場



懇親会「西馬音内盆踊り」(秋田県)



マジシャン平野井の華麗なショー



ポスター賞授与式

『第29回日本産業衛生学会全国協議会参加体験記』



(関東地方会)

みずほ健康保険組合 内幸町健康開発センター 戸津崎 貴文

令和元年9月12日から14日に仙台国際センターで開催されました第29回日本産業衛生学会全国協議会に参加して参りました。黒澤一先生(日本産業衛生学会東北地方会長、東北大学大学院医学系研究科産業医学分野教授)を企画運営委員長、菅原保先生(医療法人健友会 本間病院院長)を運営実行委員長に、「働きたい」を支える産業保健」というテーマにて開催されました。大変気候の良い時期で、気持ちよく貴重な時間をいただきました。誌面をお借りして、黒澤先生、菅原先生に御礼申し上げます。

基調講演とメインシンポジウムでは、協議会のテーマである「働きたい」を支える産業保健」について、黒澤先生、野原先生(東京家政大)、帆苺先生(サンデン・ビジネスエキスパート)、池田先生(労働政策研究・研修機構)、内野先生(ヤマハ発動機)から御講演をいただきました。「働きたい」には、疾病を抱える方の「働きたい」だけではなく、障がいを抱える方の「働きたい」、女性の「働きたい」、高齢者の「働きたい」、介護との両立が必要な方の「働きたい」、日本で「働きたい」外国人労働者と、幅広い「働きたい」があり、我々産業保健スタッフが如何に支えていくか。我々が関与すべき点は日々広がっている事を改めて実感しました。

4部会合同シンポジウムでは「産業保健機能の強化へ向けて、それぞれの職種の果たすべき役割」をテーマに、伊藤正人先生(パナソニック健康保険組合)からは、産業保健の機能と責務が拡大する中、各産業保健スタッフが各々の専門性を生かしたコラボレーションをより強化する事が必要である事。五十嵐千代先生(東京工科大学)からは、産業看護職には対象となる人の理解を更に深め、ニーズと課題を抽出できるスキルが必要である事。中原浩彦先生(JXTGエネルギー)からは、有害化学物質のばく露と健康管理の評価の情報共有を促進し、問題の早期把握・原因究明に繋げる事。安田恵理子先生(大阪歯科大学)からは、歯科問診票を活用した生活習慣への指導や口腔がんに対する治療と仕事の両立支援が必要である事について、御講演いただきました。

次回は2020年11月20日から22日に、小田原努先生(ヘルスサポート鹿児島)を企画運営委員長に鹿児島県民交流センターにて開催が予定されております。是非、ふるって御参加下さい。

『第29回全国協議会(仙台) メインシンポジウム開催報告』



(東北地方会)

運営実行委員長(医療法人 本間病院) 菅 原 保

メインシンポジウム「“働きたい”を支える産業保健」は、女性労働者、高齢労働者、介護問題、外国人労働者を取り上げ、各分野で実践、研究で活躍されている4人の先生から現状と今後に向けての課題が報告され、熱心な討論が行われました。

東京家政大学の野原理子先生は、女性労働者は年齢階級別労働力率の「M字カーブ」がなだらかになってきているとはいえ、雇用形態もキャリア形成も男性と同等にはなっていない。女性労働者としての視点で法整備、職場の環境整備を女性のライフステージに合わせて行っていく必要性について報告。

(株)サンデン・ビジネスエキスパートの帆苺なおみ先生は、保健師7名で人事部門、健保組合、地域保健と連携した組織的な活動を行っている。そこでは高年労働者の健康づくりは認知症、がんなど個別の事例性への対応から高齢化へ向けた職場の制度改定も考えた対応、定年前から全世代にわたる健康づくり、職場環境改善が重要と報告。

労働政策研究・研修機構の池田心豪先生は、介護は男女共通の問題となっており、年間10万人にのぼる介護離職はあらゆるキャリアで発生。とりわけ男性労働者は介護からくる慢性疲労、健康障害が職場の安全衛生へも影響し、会社から見えにくいまま突然の退職へつながる。そのため「介護負担の見える化」が必要で人事労務管理と産業保健の専門家による対応が重要と報告。

ヤマハ発動機の内野文吾先生は、外国人労働者は不安定雇用、3K労働、法知識不足、間接雇用、大都市から地方へ広がっているなど多くの問題を抱えている。労働力でなく市民であるという認識で医療、福祉、行政サービスの対応が求められ、職場での安全衛生管理をすすめるために職場外での対応、生活環境に踏み込んだ支援が必要と報告。

討論では、“働きたい”を支えるためには、いずれの分野も生活者としての労働者へ目を向けることが必要で、労働環境から生活環境支援が重要となってきたこと、そのため産業保健と人事部門の連携が共通の課題として重要であることが各々の立場から発言されました。一方、私生活に起因する健康問題への対応のため個人情報管理についても注意が必要。

「“働きたい”を支える」ためには、多様な労働者への対応が求められ、それに向けての職場の環境整備、労働者の生活に踏み込んだ対応が重要であることが明らかになったシンポジウムでした。

『ポスター賞受賞によせて』



(九州地方会)

三井化学(株) 大牟田工場
健康管理室 産業医

横 田 直 行

三井化学(株) 大牟田工場で産業医をしております、横田と申します。

この度、2019年9月12日-14日に仙台市で開催されました第29回日本産業衛生学会全国協議会にて、産業医部会より「ポスター賞」をいただきました。受賞から既に1ヶ月以上経っているのですが、個人的には喜びよりも驚きの方が今でも大きいです。というのも、ポスター発表をしたのは実は2回目です。前回の第28回全国協議会の時に初めてポスター発表をしたのですが、内容を詰め込み過ぎて散々な出来でした。その反省を踏まえて、結果が明確に伝わるように、一方で内容はシンプルになるように、今回のポスターを作製したのですが、まさか受賞になるとは夢にも思っていませんでした。コアタイム直前に受賞の連絡をいただいたため、驚きと緊張のあまり、ガチガチになりながらの発表となってしまったのは、大変お恥ずかしい限りです。

ところで、最近私は学会でのポスター発表を(口頭発表もですが)日頃の産業医としての実務と直接的に結びつけることが出来るようになるようになりました。というのも、工場で何らかの労働衛生施策を実施する際に、ただ漠然とやってしまうと結果が出たのか良く分からない、ということになりがちですが、計画の当初から学会発表を意識すると、もう一步踏み込んだ評価が必要となり、事前のアンケートをしっかりと準備して事後と比較するなど、施策の良し悪しや改善点が見えるようになってきました。そうすると学会発表も‘やらされ感’ではなく‘やりがい’を感じられるようになるのではないかと思います。

さて、今回の私のポスター発表は「運動指導の有無による集団的減量指導後3ヶ月の効果比較」というもので、肥満予防における施策の結果を比較したのですが、紙面の関係上、内容は割愛させていただきますが、ご興味のある方はメール(Tadayuki.Yokota@mitsuichemicals.com)をいただければ、PDF版を送付させていただきます。

最後になりましたが、ポスター発表のイロハを教えてくれた同期の吉永英史先生、いつも私をサポートしてくれる室員に深く感謝いたします。



賞金で室員と懇親会！

『第29回全国協議会産業医部会自由集会に参加して』



(九州地方会)

(株) SUMCO九州事業所 健康管理センター 小山田 千 晶

第29回全国協議会産業医部会自由集会「産業医が知っておきたい復職支援のポイント」に参加した感想を述べさせていただきます。

最初は、産業医科大学の立石先生が「医療機関の立場から見た治療と仕事の両立支援」と題してご講演されました。

先生は産業医及び両立支援科での勤務経験を元に、産業保健側、医療機関側がどう連携すれば上手く支援に繋がれるかを分かり易くご教示下さいました。その中で私は、本人の視点や主体性が重要である事を改めて認識致しました。また、主治医意見書への返書が無いと両立支援指導料の加算が出来ない、という点を失念していたので今後気を付けたいと反省致しました。

次に(株)明電エンジニアリングの小森先生が、メンタルヘルスに関するポイントをご自身の経験例をモデルにご講演されました。中でも本人・家族・主治医・上司・人事・産業保健スタッフの役割と責任を明確にし、各々が責任を果たすことが問題解決に繋がる、とのお話しが印象的でした。休職中、本人に、生活記録票、日記の記載・レポートの提出(課題図書感想等)を課題として与え取り組んで頂く、という内容は今後私も取り入れたいと感じました。

最後に私の上司でもある彌富先生が、脳卒中の復職支援について経験事例をベースにご講演されました。脳卒中の場合、急性期と慢性期で転院するケースがあり、主治医や入院施設が変わることがあります。相互連携不足の為、産業医が得られる医療情報が不十分となり復職がスムーズに進まない、または復帰後に問題が生じ再度休職せねばならないことがあり、その様な事態を避ける為にも現主治医に加え、復職に必要な情報を持つ医療機関の医師やリハビリ科スタッフから情報提供を求める必要がある、という内容は非常に参考になりました。また、ジョブコーチ等社外機関の利用も必要に応じ考慮したいと感じました。

最後になりましたが、ご登壇された先生方、座長の各務先生、企画頂いた先生方に御礼申し上げます。



第93回 日本産業衛生学会(旭川) 産業医部会フォーラムのご案内

担当 北海道地方会幹事

(旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野)

西 條 泰 明

日本産業衛生学会専門医制度は平成4年に発足し、平成24年から専攻医試験の開始、さらに平成29年度(2017)の社会医学系専門医制度の開始に伴い、本専門医制度はそのサブスペシャリティとしての二階建部分となりました。他の臨床系のサブスペシャリティと異なり、臨床系基本領域専門医取得後に専攻医試験を受けて本専門医の取得の道があるなどの特徴があります。

また、最近では医部会報第65号の巻頭言にて大久保先生が『産業医ブーム』と述べられているように、担当幹事の所属する地方でも本制度についての問い合わせは増えてきており、『産業医ブーム』に伴う本制度の重要性が広く認識されつつあると感じます。

そのような中、本フォーラムでは本専門医制度について基調講演の後、専攻医、専門医取得後、指導医、医部会幹事の立場からの発表によるシンポジウム形式で行う予定です。本フォーラムには医部会会員や本専門医制度に関心のある多くの方にご参加いただき、活発にご議論をいただけたらと考えております。

尚、本フォーラムは、「専門医制度指導医講習会(K単位付与)」を兼ねる予定となっております。

日時(予定)：2020年5月16日(土) 13:50～15:50

(13:30～13:45の産業医部会総会に引き続き行われる予定です)

場所(予定)：旭川市民文化会館大ホール

テーマ：社会医学系専門医制度のサブスペシャリティとなった日本産業衛生学会専門医制度の今後(仮)

演者：基調講演：日本産業衛生学会専門医制度について

大神 明 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学研究室

シンポジスト1：専攻医の立場から(仮)

暮地本 宙己 東京慈恵会医科大学細胞生理学講座宇宙航空医学研究室

シンポジスト2：専門医取得後の立場から(仮)

佐藤 利夫 北見赤十字病院 安全衛生管理室

シンポジスト3：指導医の立場から(仮)

東川 麻子 OHコンサルジュ

シンポジスト4：産業医部会幹事の立場から(仮)

彌富 美奈子 SUMCO 健康管理センター

座長：西條 泰明 旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野

服部 真 石川勤労者医療協会 城北病院 健康支援センター

(敬称略)

シリーズ 私たち頑張っています！**『公務職場の安全衛生管理』**

(北海道地方会)

札幌市総務局職員部 職員健康管理担当部長 **築 島 健****(公務員は常用労働者の1割)**

わが国の公務員は、国家公務員が約58万人、地方公務員が約274万人で、わが国の常用労働者(いわゆる正規労働者)約3,400万人の概ね1割を占めます。

(公務員特有の安全衛生上の課題)

国家公務員はともかくとして、地方公務員には労基法と安衛法は原則ほとんど適用されます。民間労働者にはない法令上の義務がある一方で、法令に基づく身分保障があります。しかしながら、行政部門の公務職場には一部を除いて三六協定が存在せず、教職員には教員給与特措法の規定で残業代が支払われず、どちらも長時間労働が横行し、これに起因するようなメンタルヘルス不調が多発しています。公務員にだけ適用される労基法第33法第3項の規定は、近時の「働き方改革」の考え方と明らかに齟齬するのに、今般の法改正ではそのまま残ってしまいました。そのため、公務員の「長時間労働体質」はそっくりそのまま温存されてしまいました。一方では、旧い考えに基づく公務員の身分・経済保障の制度そのものがabsenteeismやpresenteeismの促進因子となるような特有の問題・課題も少なくないのです。常用雇用者の1割の人々がこんな状況で良いわけありません。そんなことには民間の人は誰も興味関心も寄せてくれません。製造業の産業医業務とずいぶん異なった課題がここにはあります。

(公務員の産業医はどこにいる?)

本来置かなければならないはずの専属の産業医を常勤職として確保できない自治体がほとんどです。総務省自治行政局公務員部ですら、どこの自治体に常勤の産業医がいるとかいないとかいう情報は持っていません。産業医学振興財団の修学資金制度からも公務員の産業医は(労基法と安衛法の適用除外があるとか労基署の職権が一部及ばないとか言う、なんだか良くわからない理由で)除外されてしまっていますから、若手の確保も困難です。そもそも、民間から嘱託の産業医を非常勤で招聘したとしても、見かけ上の公務員の身分・経済保障の手厚さばかりが目に入り、特有の問題や課題が半ば等閑視されてしまい、産業医としての問題意識に到達しがたいのです。公務員の安全衛生問題を議論するには「当事者意識」が必要です。なのにその当事者である行政職公務員である産業医の学術研究活動等の発信力が低調であることもあいまって、公務員の安全衛生に関しては本学会を含む産業衛生領域での議論も低調で誤解に満ちたものにとどまっているのです。

(ネットワークの形成は徐々に、そして、確実に)

H27年の第25回全国協議会(周南市)の自由集会で「公務員の安全衛生研究会」を立ち上げ、札幌、大阪、神戸、横浜の大都市の公務員産業医を中心に顔の見える関係を少しずつ作ってきています。日本産業精神保健学会には今年、「公務員等のメンタルヘルスに関する委員会」が立ち上がりました。今年度中を目処に全国自治体の産業医に関する調査が行われます。本学会でも公務員の安全衛生に関する議論を高めてゆきたいです。急がずに、休まずに。

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(中国地方会)

三菱自動車工業株式会社 水島製作所 徳 弘 雅 哉

皆さま、はじめまして。容姿と態度以外は小さくまとまって、目立たないように産業医活動をしてきたと自負しております、徳弘と申します。発見され、ご指名をいただきました。よろしく願いいたします。

国際サッカーの試合結果で卒後の進路を大幅に変更(臨床 → 産業医)してみたり、筋骨格系疾患が専門と思って入った教室で、高年齢労働者の安全衛生管理の研究を拝命したり、家庭の事情で西日本を行脚したりと、紆余曲折、薄い本1冊くらいの履歴を経て、2016年から現職となります。

さて、こんな理由ではありましたが、「高年齢労働者の～」は非常に興味深く、産業医と並行して研究や発表などさせていただいています。釈迦に説法で恐縮ですが、加齢によって低下した能力を改善などで補う対策に加えて、「能力を総合的に捉え、加齢によって諸機能が低下しないように対策」といういわゆるエイジマネジメントの考え、健康は基礎(土台)で、下層階にやる気や能力・資格、上層階に仕事。土台(健康)がしっかりしていれば、上も大きくできるが、上層階(仕事)が大きすぎると家も倒れてしまうので慎重に、というワークアビリティ(とハウス)モデルなどは、現在も有意義な概念と思いい、色々なところでアピールしています。

ところで、数年前、全身麻酔などを要する比較的大きな手術を受けました。断れない仕事がどんどん入り、主治医に無理をいって退院。勝手にいけると思い込んでいましたが、復帰後数日は、倦怠感と声が出ず、と大きく支障をきたしました。急激に基礎部分が縮小していたようです…。

自身の健康診断で有所見が散見されるようになりました(BMI高値は元々なので除く)。「加齢によって能力は低下、病気になると低下スピードはさらにアップしますよ。」と指導するとき、心が痛みます。「自分もね」と某ハウスが声をかけてくるようです…。

また、本年より岡山県の産業保健総合支援センター相談員や、全社の統括的な業務も拝命、仕事の幅も責任も広がってきています。活動が急に広がった感あり、時として成果が不安になることも。上層階部分が急激に大きくなりました…。

結局、エイジマネジメント指導をするつもりが自身も例外ではなく、むしろ優先順位の高い対象者になっていそうだ、という話でした。

オチることもまとまることもしませんでした、今後ともよろしくお願いいたします。

『第78回日本産業衛生学会東北地方会 参加体験記』



(東北地方会)

株式会社 リコー

東北大学大学院医学系研究科産業医学分野

五十嵐 侑

7月27日に、盛岡にて今年度の東北地方会が開催されましたので参加体験記として報告させていただきます。学会長の坂田清美先生(岩手医科大学)のご尽力により、「産業保健におけるストレスへの取り組み」をメインテーマに、一般講演、特別講演およびシンポジウムを通じて、様々な方面の第一線で活躍中の先生方の発表などで盛会となりました。

午前中は、一般演題10題の発表がありました。菅原保先生(酒田地域産業保健センター)や各務竹康先生(福島県立医科大学)からは中小企業の産業保健の実態などについて報告いただき、地方会ならではの熱い議論がなされていました。午後からは、特別講演として堤明純先生(北里大学)より「ストレスチェックに関するエビデンス」という演題でご発表いただきました。2015年から開始され4年目となるストレスチェック制度について、これまで蓄積された知見について分かりやすく解説していただきました。次に、シンポジウム「女性医師、女性労働者の働き方」として、野村恭子先生(秋田大学)と堀愛先生(筑波大学)よりご講演いただきました。野村先生からは、女性にはライフステージ別に性に関連したイベントがあるため、その点を考慮した健康管理が必要であることや、疫学調査から得られた「性と労働」についてのエビデンスについてご紹介いただきました。堀愛先生からは、働く女性の健康管理として妊娠期の女性への配慮や、先天性風疹症候群の原因となる風疹対策についてご報告いただきました。その後の質疑応答では、対策が後手になっているHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンについての話題(未接種世代は現在大学生世代で、数年内に職域世代に突入)や、ヘルスリテラシーの低い層に対してどのように情報を届ければいいのかといった話題が出て、とても盛り上がりました。

なお、東北地方会は、前夜に懇親会があり、会員が少ないこともあってか毎年盛り上がるのも特色です。今回は川上理事長や堤明純先生、堀愛先生にもご参加いただき、なお一層盛り上がりました。



懇親会の集合写真

『第6回四国地方会産業医部会 サマーセミナー in 松山』開催報告



(四国地方会)

一般財団法人創精会 松山記念病院 昇 淳一郎

令和元年(2019年)7月27日(土)に、6回目となる標記研修会を開催いたしました。当研修会は四国地方会における産業医部会独自の事業として、当地方会内でローテーション方式にて夏期に開催しており、現在、二巡目です。

今回は、県立広島大学の織田靖史先生をお招きし、マインドフルネスについてご講演をいただきました。概要は次の通りです。

開催概要	名 称 第6回 日本産業衛生学会 四国地方会産業医部会 サマーセミナー テ ー マ マインドフルネス概論
講 師	県立広島大学保健福祉学部作業療法学科 助教 織田 靖史 先生
日 程	令和元年(2019年)7月27日(土)
会 場	一般財団法人創精会 松山記念病院(愛媛県松山市) 地域活動支援センター3階講堂
内 容	13:00~14:15 マインドフルネス概論 14:20~15:00 瞑想実技、シェアリング
参 加 費	無料
対 象	日本産業衛生学会 産業医部会員(限定)

マインドフルネスは、今、この瞬間の体験に意図的に意識を向け、評価をせずに、とらわれのない状態で、ただ観ること(日本マインドフルネス学会)と定義され、先進企業における研修プログラムへの採用等、その活用が広がりを見せています。

セミナーの前半では、座学として、マインドフルネスの概要とともに、境界性パーソナリティ障害を中心とする感情調節困難患者に対するアプローチ手法として開発されたマインドフルネス作業療法についての解説が行われました。

また、後半の実技では、マインドフルネス・スキルトレーニングの初歩的なものとして、瞑想訓練が行われました。最後に、グループワークとして、自分の体験したことを振り返るシェアリングが行われました。実技として行われた瞑想は、約15分間と比較的長い時間で取り組みましたが、集中的に瞑想を行うことで、驚くほど短く感じられたというのが、参加者間の共通の印象でした。

本セミナーでは、マインドフルネスの一端を知ること、第三世代認知行動療法としての活用への期待等、産業保健実務での応用展開に向けた新たな可能性に触れることができました。なお、本セミナーの参加対象者は産業医部会員であり、他地方会員の先生方のご参加も歓迎いたします。来年度以降も引き続き開催しますので、宜しく願いいたします。

『第 3 回中国地方会研究会開催報告』



(中国地方会)

学会長 鳥取大学医学部健康政策医学分野 黒 沢 洋 一

第 3 回日本産業衛生学会 中国地方会研究会を、2019年 9 月 21 日(土) 鳥取県米子市・米子コンベンションセンターにて開催いたしました。47 人の参加をいただき、盛会裏に閉会しました。ご参加いただきました会員の皆様や、ご協力いただいた関係者の皆様に、心より感謝いたします。

まず、日本産業衛生学会 中国地方会幹事会が13時15分より14時まで開催されました。14時より、2 つの特別講演を行いました。「治療と仕事の両立支援～相互の理解を深める～」を春木有子先生(島根産業保健総合支援センター、松江記念病院健康支援センター顧問)にご講演いただきました。もう一つの特別講演は「産業看護研究のはじめ方・進め方」として、掛本知里先生(東京有明医療大学看護学部看護学科教授、日本産業衛生学会理事)にご講演いただきました。

「治療と仕事の両立支援 ～相互の理解を深める～」においては、治療と仕事の両立支援の意義から、ガイドラインの紹介、治療を受けながら安心して働き続けることができる職場づくり、健康経営について説明いただきました。具体的な両立支援のプランの作成やがん以外の疾患、肝疾患や難病などの両立支援についても説明されました。制度として始まったばかりで、手探りの状態の「治療と仕事の両立支援」でしたが、ご講演により理解を深めることができ、今後「治療と仕事の両立支援」を具体的に実施していく上で、参考になる講演でした。

「産業看護研究のはじめ方・進め方」においては、ナイチンゲールにはじまる看護研究の歴史から、研究倫理、研究課題、目的、研究計画の立て方、研究の方法、データ集積、分析、考察、論文の作成まで、看護研究の基本をわかりやすく説明していただきました。参加された産業看護師にとって、産業看護研究の意義の理解と研究力アップに役立つ講演・討議となりました。

特別講演の終了後には、意見交換会(16時～17時)を行い、中国地域の産業衛生学会員相互の親睦を深めることができました。

最後になりますが、参加された多くの皆様と、協力いただいた諸先生方、関係諸機関に御礼申し上げるとともに、中国産業衛生学会の今後益々の発展を祈念いたします。

『近畿地方会 第24回産業医部会研修会参加報告』



(近畿地方会)

川崎重工業株式会社 車両カンパニー 兵庫工場
産業医

森田 康太郎

令和元年9月28日(土) 日本産業衛生学会 近畿地方会産業医部会主催、大阪府医師会共催による第24回産業医部会研修会がエル・おおさかにて行われ、ほぼ満席状態と大変盛況な研修会となりました。

まず初めに基調講演として、産業医科大学病院両立支援科診療科長の立石清一郎先生から「就業と治療の両立支援の現状と課題」をテーマにご講演いただきました。今日までの両立支援の成り立ちから、それぞれの立場での関わり方に至るまで、具体的な事例も交えながらご講演いただきました。特に、当事者本人は「患者」と「労働者」の双方の顔があり、医療機関と企業を結びつける要となるのは本人自身であることが望ましく、医療機関としては本人が自身の病気のこと等を説明できるように支援することが求められるとのお話は、大変感銘を受けました。

次に「事業場における事例報告及び課題等」というテーマのシンポジウムが開催されました。討論に先立ち、センクス産業医事務所の西本真証先生からは「専属・嘱託産業医の立場から」、日本製鉄(株)大阪支社の久米田知佳先生からは「産業看護職の立場から」、関西労災病院医療連携総合センターの平田直子先生からは「両立支援コーディネーターの立場から」と、3名のシンポジストそれぞれの立場からの視点でご講演いただきました。それぞれの先生方の気を付けていることや感じていることなどを、事例を交えてご紹介いただきました。ディスカッションでは両立支援をより推進していくために必要なことなどが活発に議論されており、フロアからの質疑も活発に行われておりました。いずれの内容も示唆に富んでおり、大変勉強になったと感じております。

今回の講演・シンポジウムはいずれも現場の第一線でご活躍されている先生方のお話であり、大変興味深い内容でした。ご多忙の中、貴重なお時間と労力を割いていただきました先生方へ深謝申し上げます。



医部会新任幹事のご挨拶



『幹事着任のご挨拶』

(北陸甲信越地方会)

信州大学医学部医学科産業衛生学講座 塚原 照 臣

このたび産業医部会幹事(北陸甲信越地方会)を拝命いたしました信州大学の塚原照臣です。どうぞよろしくお願い申し上げます。信州大学医学部医学科産業衛生学講座の運営を拝命しております。当講座は、衛生学公衆衛生学教室の野見山哲生教授が築かれた産業医学に関する共同研究講座です。県内外の複数の企業と共同研究契約を結び、嘱託産業医としての活動、調査研究、産業保健スタッフの教育等を展開しています。大学としての柱である教育、研究、実務を共同研究契約先企業において実践することにより社会貢献している講座です。産業医部会としては、大学所属となると現場とは縁遠いのでは、と思われがちですが、当講座の性質上、常に現場の前線に立ちホットな課題に取り組んでいます。

私は、産業医科大学を卒業後、卒後修練課程の産業医修練コース(現在の専門産業医コース I)に進みました。この間、中部労災病院での臨床研修を経て、NKK京浜保健センターにおいて修練医として製鉄所の産業医学を学び、産業医科大学生態科学研究所でのカリキュラムを修めることによって、医師、産業医としての基礎を学びました。修練後は、京都工場保健会に就職、健康診断から嘱託産業医活動、外来診療、と総合的に中小企業の産業保健活動に従事いたしました。同時に、カドミウムの疫学研究の一端に関わらせて頂き、産業医学のみならず環境医学にも関心を持つようになりました。平成16年、国立大法人化のタイミングで信州大学統括産業医として信州大学健康安全センターに着任、一つの環境に労働者として就労する教職員と修学する学生が存在するが故の特有の安全衛生管理上の課題に取り組んで参りました。平成21年に衛生学公衆衛生学教室に籍を移し、平成29年より現職を務めています。

産業医部会との接点は、平成25年から2期6年間にわたり、産業医プロフェッショナルコースの運営委員として携わらせていただきました。企画運営委員長の浜口伝博先生を筆頭に、運営委員の仲間と共に企画を練って参りました。毎回、情熱を持った会員・非会員の皆様が全国から参加される本コースには大変刺激を受けました。また、様々な人とも知り合うことができ貴重な経験をさせていただきました。これからは幹事として、日本産業衛生学会ならびに産業医部会が一層発展しますよう寄与して参りたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。



『新任幹事のご挨拶』

(中国地方会)

三菱ケミカル株式会社 全社統括産業医 真 鍋 憲 幸

この度、幹事を拝命しました真鍋憲幸と申します。前任は超がつくご高名でレジェンドクラスの宇土博先生ですので、小職でそのあとが務まるわけがないと思っておりますが、皆様のお力とご指導を頂きながら、なんとか頑張っていきたいと思っております。

さて、ごあいさつ代わりに、仕事の近況で嬉しかったことを少しご紹介させて下さい。弊社は2017年に三菱系の化学系3社が統合してできた新しい会社です。その3社間での産業保健の業務は、労働衛生3管理のベーシックな捉え方は同じですが、各法律の解釈、人事・環境・安全・人材開発(教育)等の各セクションとの業務分掌の相違点などが多々ありました。今もってそのすり合わせや運用ルールの整備にみんなで汗をかいているところです。ところで弊社は化学系メーカーということもあり、労働衛生の専門職を雇用しています。厳密には「労働衛生の専門スタッフ」というカテゴリーのポジションを用意しています。ただ、この方々は、産業医や保健師さんに比べて(産業医や保健師さんも、業務内容や立場、存在意義やキャリアラダーの考え方が人それぞれですが)、社内で「何をする人か」、「どういう能力がある人か、または備えていくべき能力は何か」、「衛生管理者との業務の住み分けをどうするか」、そもそも何人くらい必要なのか(いわゆる全従業員に対する労働衛生専門職ratio)など、あまり決まっていなかった状況でした。一人一人の背景も、大学で関連ジャンルの勉強をしてきた方もいれば、文系教育のルーツをもち人事業務を全般的に捉える中で配置された方もいます。どの人材も貴重な方ばかりですが、会社へどうやって貢献するか、どう成長して何を目標にして自己実現していくかなどが曖昧なままでは(これはこの方々に限ったことではありませんが)、やる気が保てられないだろうなあと思っていたところ、「全部を自分たちで考えてみます」という提案を自主的にしてくれました。「自分たちは何者か」、「今後の後輩はどうあるべきか」を考えて定期的に役員や私に報告をしてくれるのです。当然ながらまだ経過途中ですが、体制整備にむけステージを数段階に分け、コア業務の合意、課題抽出と行動計画、「この仕事をする人」の社内呼称の制定と合意、求められる技量を資格・知識・経験・領域などにおける整理、より具体的な日々の業務内容設定など、頼りたくなるほど丁寧で実現可能性を見据えたプランでした。私の中で、弊社の産業医のあるべき姿とか、なんでも任せられる保健師さんがいっぱいできそうな近未来において、自分たちの役割とかを考えると時のカンニングペーパーにしようと思っております。抽象的な内容に終始して申し訳ありませんが、これが私の近況で嬉しかったことです。こうした強い仲間を支えられてかろうじて仕事をしていますが、やっぱりこの学会幹事の仕事は相当難しそうで、ビビりあがっていますが何卒ご指導の程よろしくお願い申しあげます。

部 会 員 か ら の お 知 ら せ コ ー ナ ー

『本の紹介 プレゼンティーズム：その意義と研究のすすめ』

獨協医科大学名誉教授 武 藤 孝 司

産業医部会報編集委員会のご配慮で、拙著「プレゼンティーズム：その意義と研究のすすめ」の紹介スペースを頂きましたので、執筆動機や本の内容について紹介させていただきます。

2004年に J Occup Environ Med に掲載された労働生産性損失は欠勤よりもプレゼンティーズムによるほうが大きいという Goetzel らの論文や、2006年に産衛誌に掲載された山下・荒木田の総説に触発されて、プレゼンティーズムについて調べ始めました。2006年以降、わが国でもプレゼンティーズムに関する解説や論文が出るようになりましたが、その殆どが「健康問題に関連した労働生産性損失」という定義を採用していました。2010年に J Organiz Behav に掲載された Johns の総説を読み、定義だけではなく、プレゼンティーズムによる労働生産性損失の測定方法にも多くの種類があること、プレゼンティーズムと各種疾患との関係についての研究も外国では盛んに行われていることを知りました。プレゼンティーズム研究の領域の広さと奥深さを考えると、総説では書き尽くせないと考え、本を書こうと考えました。

書き進めていく中で、多くの文献から得た情報を基に内容の組み立てと章立ての変更を繰り返した結果、最終的には11章から成る本書が出来上がりました。本書は第1章：プレゼンティーズム研究の歴史から始まり、プレゼンティーズムの定義、プレゼンティーズムの測定方法、健康問題を持ちながら出勤する理由、健康問題を持ちながらの出勤の影響、疾患とプレゼンティーズムとの関連、生活習慣とプレゼンティーズムとの関連、プレゼンティーズムへの対応策、疾患ごとのプレゼンティーズム対策、プレゼンティーズム研究の課題、そして第11章：プレゼンティーズム研究のすすめ、で終わっており、広範な内容をカバーしたつもりです。

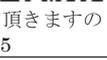
「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」はプレゼンティーズムの考え方に近いことから、産業保健活動における両立支援はプレゼンティーズムの研究推進に役立つと思われます。産業医部会の先生方には本書から研究のテーマに関するヒントを得てプレゼンティーズム研究を推進して頂き、研究成果を実務面に役立てると共に、英文誌に投稿して、わが国におけるプレゼンティーズムの現状を世界に向けて発信して頂くことを期待しています。



著者 武藤孝司・発行 星和書店・定価 2,600 円＋税

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2020年1月～2020年4月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2020年 1月		関東地方会	第288回日本産業衛生学会 関東地方会例会 (兼2019年度関東地 方会産業医部会研修会)	2020年1月11日(土) 13:30-17:30 東京慈恵会医科大学 大学一号館3階講堂 東京都港区西新橋3-25-8
		九州地方会	2019年度九州地方会 産業医部会研修会	2020年1月11日(土) 14:00-16:00 博多駅バスターミナル
2月	第24回 産業医プロフェッショナルコース			2020年2月1日(土)～2月2日(日) MELONDIA あざみ野 (横浜市青葉区新石川1-1-9) (あざみ野駅 徒歩5分)
	2019年度 第3回幹事会			2020年2月8日(土)13:00-16:00 TKP 品川カンファレンスセンター ミーティングルーム4G(品川駅から徒歩1分) (東京都港区高輪3丁目26番33号 京急第10ビル)
3月		北陸甲信越 地方会	第62回 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会総会	2020年3月7日(土) JA長野県ビル(長野県長野市) ※企画 15:00-17:30
4月		東海地方会	2019年度東海地方会 産業医部会懇話会	2020年4月4日(土)14:00-17:00 ウイंकあいち1108会議室 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 ※その後親睦会あり
	会報 第69号(2020年4月号)発行予定			

内容等	その他
<p>研修テーマ：「働き方改革 その後」</p> <p>①講演「働き方改革その後(働き方改革のポイント)」 中災防教育推進部長 早木武夫先生</p> <p>②講演「働き方改革その後(医学的見地から)」 安衛研過労死等防止調査研究センター長 高橋正也先生</p> <p>③シンポジウム 「職域事例①」味の素(株)川崎健康推進センター長 西野大介先生 「職域事例②」東京都職員共済組合事業部健康推進課 健康管理副参事医 林洋子先生 「職域事例③」(株)電通人事局健康管理部 GM 竹村誠先生 「総合討論」</p>	<p>主催：日本産業衛生学会関東地方会(当番幹事:関東産業医部会長 福本正勝先生)</p> <p>共催：慈恵医師会、東京都医師会 定員：200名</p> <p>日本医師会認定産業医 生涯研修(更新)1 単位、(専門)3 単位</p> <p>受講料：日本産業衛生学会員・東京都医師会員 2,000 円 道府県医師会員 4,000 円 非医師会員 5,000 円</p> <p>申込方法：必要事項(氏名、所属、所属医師会、日本産業衛生学会員の有無、連絡先(電話)、日医認定産業医の場合は、認定番号)を記載の上メールにて申込む。</p> <p>Eメール：ae86f@hotmail.co.jp</p> <p>申込先：日本産業衛生学会関東産業医部会事務局 詳細は東京都医師会産業医研修会 https://www.tokyo.med.or.jp/sangyoi_schedule ご参照ください。</p>
<p>研修テーマ：「性別違和・多様な性について」</p> <p>講師：永野健太先生 (福岡大学 精神医学教室)</p>	<p>注意)日程・講師が変更になりました</p> <p>参加費：1,000 円</p> <p>主催：日本産業衛生学会九州地方会産業医部会</p> <p>共催：福岡県医師会(予定) 福岡産業保健総合支援センター 産業医学推進研究会九州地方会 日本産業衛生学会九州地方会産業看護部会</p> <p>単位：日本医師会認定産業医 生涯研修(専門)2 単位(予定) 日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度継続研修 専門 2 単位(予定)</p>
<p>研修テーマ：未来の産業保健を創る ～人と職場の調和を図る～</p> <p>1 日目(2/1(土)) 13:00-18:00</p> <p>①講演「良い職場とは何か? ～Well being という視点～」 講師：石川善樹先生((株)Campus for 共同創業者/予防医学者)</p> <p>②講演(活動報告)「丸井グループのウェルネス経営」 講師：小島玲子先生((株)丸井グループ執行役員/統括産業医)</p> <p>③講演：実習「ハイパフォーマンスを支える産業保健」講師：石川雄一先生 ((有)日本ヘルスサイエンスセンター代表取締役/健康学習学会名誉会長)</p> <p>18:30- 情報交換会(懇親会)</p> <p>2 日目(2/2(日))9:00-12:00</p> <p>④講演：実習・グループワーク「バーチャル職場巡視」 講師：中谷敦先生 ((株)日立製作所ひたちなか総合病院水戸健康管理センタ長) ※iPad を会場にて提供(無料貸出)</p>	<p>主催：日本産業衛生学会産業医部会 (申し込みは終了しました)</p>
<p>三部会合同セミナー</p> <p>テーマ：職場に潜む危険・有害要因の特定と就業上の配慮 ～法的な側面から配慮すべきポイント～</p> <p>①はじめに 信州大学医学部産業衛生学講座 塚原照臣先生</p> <p>②職場に潜む危険・有害要因の見える化～わが社の取り組み 株式会社タカノ 金井則人先生</p> <p>③産業看護職が抱える安全衛生管理のジレンマ 長野県産業看護研究会・(株)みすずコーポレーション 錦織直子先生</p> <p>④産業医に求められる就業上の配慮と責任 信州大学医学部産業衛生学講座 塚原照臣先生</p> <p>⑤座談会</p> <p>⑥教育講演 神田法律事務所 織英子先生</p> <p>⑦理事長と語ろう 日本産業衛生学会理事長 川上憲人先生</p>	<p>注意)日程・開催地が変更になりました</p> <p>第 62 回北陸甲信越地方会三部会合同開催</p>
<p>①特別講演：「外国人労働者の産業保健～当社における取組と課題～」 講師：ヤマハ発動機株式会社 統括産業医 内野文吾先生</p> <p>②第 2 部：産業医活動報告 報告 1「働く人の食と健康」 講師：浜松医科大学 健康社会学講座 准教授 中村美詠子先生 報告 2「石油化学事業専属産業医の職務」 講師：東ソー株式会社 四日市事業所 産業医 阪田研一郎先生 報告 3「鉄道会社での産業医活動を振り返って」 講師：東海旅客鉄道株式会社 産業医 高畑真司先生</p>	<p>※事前申し込み必要(先着 50 名)</p> <p>会費：本会のみ無料 親睦会 5,000 円(部会員以外は 6,000 円)</p> <p>申込先：下記 URL の「お申し込み」から申してください https://kokucheese.com/event/index/583053/ (「2019 年東海地方会産業医部会懇話会」で検索)</p> <p>右の QR コードからも申し込み頂けます。 申込できない場合や申込完了メールが届かない場合は 三菱重工 石川 kouji_ishikawa@mhi.co.jp  までご連絡ください</p> <p>申込期限：2020 年 3 月 15 日 (申込確認返信メールをもって申込完了とします) </p> <p>※親睦会申込後無断欠席の場合も後日請求させていただきますのでご了承ください。問合せ先：TEL 052-611-2305</p>

編集委員会よりお知らせ

- (1) 部会報のホームページ掲載時期につきまして <https://sangyo-ibukai.org/>
第63号(2018年4月発行)より、次号発行の約1か月前とさせていただきます。4月発行→7月末、8月発行→11月末、12月発行→3月末に掲載します。
- (2) 部会員からのお知らせコーナー、ご活用ください
学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。
- (3) 自由投稿を歓迎します
部会報は部会員の交流の場です。編集委員会の方針として、より多くの先生方の産業医活動やご意見などを紹介したいと考えています。字数1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。
- (4) ご意見をお待ちしています
皆さまのご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。部会報について、ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】 (公社) 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール : sanei.4bukai@nifty.com TEL : 03-3358-4001 FAX : 03-3358-4002

編集後記

先般の台風で被災された先生方へ心よりお見舞い申し上げます。全国各地で繰り返し起こる甚大な災害と向き合う時、「来年こそは平穏な年に」などと悠長な事は言っておられないと痛切に感じます。「備えよ常に」、「防災訓練は繰り返し行う以外ない」との教訓を引き継いでいかなければなりません。来春の旭川での学会でも、「災害産業保健」のシンポを企画しており、皆さんと議論を深められたらと思います。

ところで10月の北海道地方会には、川上憲人理事長にも遠路、また台風19号をかわしてお越し頂き、懇親会も含めて会員と親しく交流いただきました。各地方会へ、各部会へと、精力的に足を運び、会員と対話を重ねられる姿には、本当に頭が下がります。

この先の難局にも、学会員どうし、また関係機関とも協力し合って、乗り切っていかなばと思
(H)

編集委員会委員

石川 浩 二 (三菱重工)、 彌 富 美奈子 (SUMCO)

◎谷 山 佳津子 (朝日新聞)、 ○原 俊 之 (北海道労働保健管理協会)

◎ : 編集委員長、 ○ : 第68号編集担当 (五十音順)